

# 福岡市における都市景観の意識高揚の取り組み

## ～御供所ライトアップウォーク～

若松 秀樹  
福岡市住宅都市局都市景観室

An Effort to Enhance Awareness Towards the Beautiful Urban Landscapes of Fukuoka City “Gokusho Light Up Walk”.

### 1. 福岡市の都市景観行政について

福岡市では、昭和62年に「福岡市都市景観条例」を施行し、翌63年に「福岡市都市景観形成基本計画」を策定しており、これらに基づいて景観施策を推進している。

その方向は、地域の個性や特性を活かした魅力ある景観を創り出すことにより、大きく以下の3つの体系に分けています（図1参照）。

#### 誘導制度

特定の地区内及び特定の建築等に関する建築行為等の設計に際して、景観形成上のポイントについて助言・指導することにより景観誘導を図る。

#### 景観事業

魅力ある都市空間の創造をめざし、主要な公共空間へのパブリックアートの展示や機能的でわかりやすいサインの設置等を主体的に行う。

#### 意識高揚

市民に対し、景観への理解を深めてもらい、市民・事業者・行政が一体となって良好な景観の創出を目指す。

本稿では、この中の意識高揚の取り組みを取り上げ、近年、多くの市民の参加を得ている御供所ライトアップウォークについて述べることとする。

#### 福岡市都市景観条例の体系

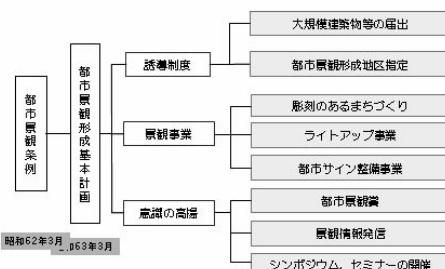


図1 福岡市都市景観条例の体系

### 2. 福岡市の意識高揚の取り組み

都市景観の構成要素として建築物は最も大きいものであるが、そのほとんどは民間事業者により建築されている。従って、良好な景観の形成を推し進めるためには、建築を行う事業者やそれを受け入れる市民に対し、本市の考え方を伝え、理解してもら

うことが重要と考えており、景観行政の役割を伝え、良好な景観への興味を持つてもらうための“意識高揚”的取り組みに力を入れている。

近年の取り組みとして、以下のようなものがある。

#### (1) 都市景観賞

昭和62年度より実施。簡素な募集方法をとるなど市民が参加しやすい枠組みとして、毎年500件以上の市民からの推薦を集めている。

表彰対象も建築物だけでなく、通りや空間、広告など景観構成要素を多岐に網羅しており、景観の向上に資する企画や活動も特別表彰として対象としている。

また、表彰式の際は著名な建築家等を招いた講演会も開催し、毎年多くの市民の参加を得ている。

平成19年度までに159件を表彰しており、その取り組みは平成19年度SDA賞特別賞を受賞した。

#### (2) 都市景観賞スタンプラリー「天神よかとこめぐり」

平成20年6月に都市景観賞の周知と福岡市の中心部である天神地区の景観の魅力を伝える事を目的にエリアマネージメント組織と共同で開催。

解説付きのガイドツアーも実施し、16日間の期間中で約2,000名が参加した。

#### (3) 発行物

##### 景観情報誌「彩都」

本市の景観の魅力を判りやすく伝える情報誌で平成7年度より毎年発刊。発行部数5千部。

##### 景観よかとこマップ福岡

福岡の景観の見所約100点をガイドブック形式で紹介した冊子で、平成18年に都市景観賞20周年記念事業の一環として制作。

本市の魅力市民のみならず観光客に紹介するツールとして広く活用しており、平成19年度には英語版も制作。

#### (4) 御供所ライトアップウォーク

博多駅近くに有りながら歴史的景観を色濃く有し、都市景観形成地区にも指定されている御供所地区の歴史的景観と照明デザインによる夜間景観の魅力を伝えるイベント。

平成18年度より始まり昨年度は延べ2万1千人が